運転免許を自主返納される65歳以上の方を支援します

■対象者

射水市民で運転免許証を有効期間内に自主返納される 満年齢65歳以上の方

- ■支援内容(返納者のみが使用できます)
 - ①射水市コミュニティバス、AI オンデマンドバス(のるーと射水)及びデマンドタクシー(※)の無料乗車証を交付(交付を受けた日から5年を経過する日の属する月の末日まで有効)
 - ※デマンドタクシーとは

指定地域内において、利用者が事前に希望時間帯・乗車場所などを予約し、利用する乗 合タクシーのことです。主としてコミュニティバスを運行していない大門地区(冬期の み運行)を対象に運行しています。

- ②万葉線回数券を交付(20,000円相当分)
- ③加越能バス回数券を交付(20,000円相当分)
- ④富山地方鉄道 I Cカードを交付

(20,000円相当分:記名式 大人カード)

※上記の①~④までの支援策よりいずれか一つ選択。

※①は即日交付され、当日から利用できますが、②~④については、申請から約3週間程度で自宅に郵送します。

問い合わせ先 生活安全課 TEL 51-6623

支援を受けるまでの流れ

①運転免許証を有効期間内に返納する <u>警察署(又は運転免許センター)</u>へ本人又は代理 人が返納し、**運転免許取消通知書**を受け取る。



②市役所の申請窓口、郵送、オンラインのいずれかで手続きをする 【申請時に必要な添付書類等】

- ① 射水市運転免許自主返納支援事業申請書 (生活安全課の窓口又は射水市のホームページから入手できます。)
- ② 運転免許取消通知書(警察署の窓口で返納時に交付されます。原本をご提出ください。)
- ③ 運転免許証の写し又は公的な身分証明書(保険証、パスポート等)
- ④ 縦3. 0 c m×横2. 4 c mの顔写真 1 枚(白黒でも可)
- ⑤ 代理人選任届(任意様式)※本人が窓口で申請できない場合のみ必要です。

(生活安全課の窓口又は射水市のホームページから入手できます。)

【申請書提出先(郵送先)】

〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1 射水市役所 生活安全課(2階)

【申請期限】

運転免許証を返納した日から1年以内

注意期限が過ぎてからの申請は、受け付けできませんのでご注意 ください。